

令和3年度学校における医療的ケアに関する実態調査

(注意事項)

ここでいう「医療的ケア」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に必要とされる医行為を想定している。病気の治療のための医行為や風邪等に伴う一般的な服薬の支援等は含まないものとする。

【医療的ケアの具体例】 人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引、経管栄養、導尿、インスリン注射、その他の医行為

なお、本調査においては、

- ・看護師・認定特定行為業務従事者・保護者等が医療的ケアを行っている医療的ケア児
- ・医療的ケアは医療的ケア児本人が行っているが、看護師が見守りや助言等を行っている医療的ケア児を対象とし、看護師の見守りや助言等なく自ら医療的ケアを実施している医療的ケア児は除く。

・医療的ケアのために学校に配置されている看護師については、学校教育法施行規則第65条の2において、学校において、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童の療養上の世話又は診療の補助に従事する職員として医療的ケア看護職員と規定しているところであるが、本調査においては、「学校に配置されている看護師」又は「看護師」と記載している。

学校コード					
学校種					
都道府県番号					
設置区分					
学校名					
対象障害種 ※複数選択可	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱
担当者名					
電話番号(直通)					

1. 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の数について(令和3年5月1日現在)

※医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍していない場合は下欄にチェックし、提出すること。

医療的ケア児は在籍していない

① 学校(分校、分教室を含む。)に在籍する医療的ケアが必要な幼児児童生徒の数を回答フォームの分類に従い記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

※1 通級による指導を受けている児童生徒については、「通常の学級」に計上すること。

※2 幼稚園型認定こども園に在籍する幼児は「幼稚園」に、義務教育学校前期課程に在籍する児童は「小学校」、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程に在籍する生徒は「中学校」、中等教育学校後期課程に在籍する生徒は「高等学校」に含めて回答すること。

学校の種類等	通学(園)		訪問教育	計
	通常の学級 ※1	特別支援学級		
幼稚園 ※2		-	-	0
小学校 ※2				0
中学校 ※2				0
高等学校 ※2		-		0
特別支援学校	幼稚園部	-		0
	小学部	-		0
	中学部	-		0
	高等部	-		0
計	0	0	0	0



**2. 学校において医療的ケアを実施する看護師等の数について(令和3年5月1日現在)**

① 学校において医療的ケアを実施する看護師(保健師、助産師、准看護師を含む。)の数を回答フォームの分類に従い記入してください。なお、学校の設置者(教育委員会など)又は学校が医療機関や訪問看護ステーション(訪問看護ST)等に対して外部委託を行っている場合は、その委託先の数とその委託先から派遣された看護師の数を記入してください。なお、列挙している委託先の分類に該当するものがない場合は「その他」に回答するとともに、その分類(例:派遣会社など)を『「その他」の委託先』に記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

※1 看護師免許を持ち、職務として学校において医療的ケアを行っている養護教諭(養護助教諭を含む。)は除くこと。なお、その数は2-②に回答すること。

直接雇用・外部委託別	直接雇用		外部委託	計
	常勤	非常勤		
看護師の数※1				0

合計が一致するこ

↓

委託先	委託先の数	看護師の数
医療機関		
訪問看護ST		
障害児入所施設		
その他		
計	0	0

⇒

「その他」の委託先	看護師の数

② 看護師免許を持ち、職務として学校において医療的ケアを行う養護教諭(養護助教諭を含む。)の数を回答フォームの分類に従い記入してください。

常勤・非常勤別	常勤	非常勤	計
養護教諭の数			0

③ 一定の研修を修了し、喀痰吸引等の業務認定を受け、学校において医療的ケアを実施する認定特定行為業務従事者の数を回答フォームに従い記入してください。

※一定の研修を受け、認定特定行為業務従事者として、都道府県知事に認定を受けた教員・介護職員等の数を記入すること。

教員・教員外別	教員	教員以外	計
認定特定行為業務従事者の数			0

### 3. 学校において付添いをしている保護者等の状況について(令和3年度始業から夏休みまでの状況)

① 1-①で回答した通学(園)している医療的ケアが必要な幼児児童生徒について、保護者等が学校において医療的ケアを行うために日常的に付添いをしている幼児児童生徒の数を記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

※1 保護者等とは、親権を行う者、未成年後見人その他の者で、幼児児童生徒を現に監護する者、または、祖父母等の関係者であって保護者の依頼を受けた者をいう。

※2 日常的とは、ある程度の日数にわたり定期的に行われるものを指す。例えば、毎日又は毎週決まった曜日に一定時間付き添う場合は本調査における「付添い」に含むが、新入学や転入学時のほか、夏休みなどの長期休業や長期の入院後はじめて登校する際など、保護者等から学校に必要な情報の引継ぎを要する場合の保護者等の付添いは除くこと。

※3 令和3年度始業から夏休みまでの間において最も頻度の高い状況を回答すること。

例1: 平均的な状況が、月曜日から木曜日までは「(B)学校生活のみ付添いあり」、金曜日は「(D)学校生活・登下校時ともに付添いあり」の場合は頻度の多い状況である(B)を回答すること。

例2: 平均的な状況が、月曜日から木曜日までは「(A)付添いなし」、金曜日は「(B)学校生活のみ付添いあり」の場合は、頻度の多い状況である(A)を回答すること。

※4 「計」が1-①で回答した、通学(園)している医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の数と一致していることを確認すること。

		(A)付添いなし	(B)学校生活のみ付添いあり	(C)登下校時のみ付添いあり	(D)学校生活・登下校時ともに付添いあり	計
幼	稚	園				0
小	学	校				0
中	学	校				0
高	等	学				0
特別支援学校	幼	稚	部			0
	小	学	部			0
	中	学	部			0
	高	等	部			0
計		0	0	0	0	0

合計が1-①で回答した通学(園)している医療的ケア児数と一致すること

② 3-①で回答した保護者等が学校生活(登下校時除く)において医療的ケアを行うために付添いをしている幼児児童生徒1人当たりの週の平均日数及び1日の平均時間数を記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

※1 学校生活における保護者等による付添いについてのみ計上し、登下校時における保護者等による付添いは除くこと。

※2 「計」が3-①の(B)、(D)で回答した、保護者等が学校生活において付添いを行っている幼児児童生徒の数と一致していることを確認すること。

※3 例えば、新入学や転入学時のほか、夏休みなどの長期休業や長期の入院後はじめて登校する際など、必要な情報の引継ぎを要する場合の保護者等の付添いは除くこと。

		学校生活(登下校時除く)における付添いの週の平均日数					計
		1日	2日	3日	4日	5日	
1日平均時間数	1時間未満						0
	1～2時間未満						0
	2～3時間未満						0
	3～4時間未満						0
	4時間以上						0
計		0	0	0	0	0	0

合計が一致すること

③ 3-①で回答した保護者等の付添いの理由について回答フォームに従い記入してください。

なお、列挙している理由の分類に該当するものがない場合は「その他」に計上し、その理由を「その他」に記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

※1 学校生活における保護者等による付添いについてのみ計上し、登下校における保護者等による付添いは除くこと。

※2 「計」が3-①の(B)、(D)で回答した、保護者等が学校生活において付添いを行っている幼児児童生徒の数と一致していることを確認すること。

※3 例えば、新入学や転入学時のほか、夏休みなどの長期休業や長期の入院後はじめて登校する際など、必要な情報の引継ぎを要する場合の保護者等の付添いは除くこと。

学校の種類等		理由					計
		(a)「看護師が配置されていない」及び「認定特定行為業務従事者がいない」ため	(b) 看護師や認定特定行為業務事業者はいるが、常駐でないため	(c) 看護師や認定特定行為業務事業者はいるが、保護者が希望しているため	(d) 看護師や認定特定行為業務事業者はいるが、学校・教育委員会が希望しているため	(e) その他	
幼稚園							0
小学校							0
中学校							0
高等学校							0
特別支援学校	幼稚園部						0
	小学部						0
	中学部						0
	高等部						0
計		0	0	0	0	0	0

合計が一致すること

↓

「その他」の理由

4. 学校において医療的ケアが必要な幼児児童生徒の通学(園)方法について(令和3年度始業から夏休みまでの状況)

① 1-①で回答した通学(園)している医療的ケアが必要な幼児児童生徒について、通常の通学(園)方法を回答フォームに従い記入してください。  
 なお、列挙している通学(園)方法の分類に該当するものがない場合は「その他」に計上し、その通学(園)方法を『「その他」の通学(園)方法』に記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

- ※1 令和3年度始業から夏休みまでの間において最も頻度の高い交通手段を計上すること。
- ※1 「計」が1-①で回答した通学(園)している医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の数と一致していることを確認すること。
- ※2 学校の設置者(教育委員会など)又は学校が用意した専用通学(園)車両は「スクールバス」に含めて回答すること。
- ※3 普段、登校時と下校時とで通学(園)方法が異なる場合は、登校時の通学(園)方法を回答すること。

学校の種類等	交通手段						計
	徒歩・公共交通	スクールバス	自家用車	福祉タクシー		その他	
				学校の設置者又は学校が用意したもの	保護者が用意したもの		
幼稚園							0
小学校							0
中学校							0
高等学校							0
特別支援学校	幼稚園部						0
	小学部						0
	中学部						0
	高等部						0
計	0	0	0	0	0	0	0

合計が1-①で回答した通学(園)している医療的ケア児数と一致すること

↓

「その他」の通学(園)方法

② 1-①で回答した通学(園)している医療的ケアが必要な幼児児童生徒について、幼児児童生徒1人当たりの登下校における保護者等による付添いの頻度を回答フォームに従い記入してください。

(記入に当たっての注意事項)

※1 「計」が1-①で回答した、通学(園)している医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の数と一致していることを確認すること。

※2 登校、下校について別で計上すること。例えば、1週間のうち月曜日のみ、登下校ともに付添いしている場合は2回とカウントし、1~2回の欄に計上すること。

※3 放課後デイサービス等を利用している場合で、保護者等が学校から放課後デイサービス等まで送迎している場合は計上し、放課後デイサービス等の職員等が学校から放課後デイサービス等まで送迎している場合は計上しないこと。

なお、学校から放課後デイサービス等への送迎は対象だが、放課後デイサービス等から自宅への送迎は含まない。

学校の種類等	登下校時における付添いの週の平均回数						計
	0回	1~2回	3~4回	5~6回	7~8回	9~10回	
幼稚園							0
小学校							0
中学校							0
高等学校							0
特別支援学校	幼稚部						0
	小学部						0
	中学部						0
	高等部						0
計	0	0	0	0	0	0	0

合計が1-①で回答した通学(園)している医療的ケア児数と一致すること

以上で調査は完了となります。

エクセルメニューより「ファイル」>「名前を付けて保存」を選択し、

「学校コード・学校名」又は「設置者ID・自治体名」に名前を変更して保存してください。

調査票の提出については、取りまとめ者の指示に従って対応してください。